



奉仕団ニュース

社会福祉法人 日本キリスト教奉仕団
URL: <http://www.jcws.or.jp/houjin/houjintop>

第29号 2019年11月

Tel 03-3202-0486
Fax 03-3202-0487

土のはたらき

理事長 わたなべ きょう 渡辺 教

地球温暖化の影響なのか、今年もまた、夏から秋にかけて、異常気象や台風が相次いで日本列島を襲い各地に傷跡を残しました。特に10月に入り、前代未聞の大きさの台風や豪雨が東日本へ来襲し、各地で広範囲な水害や風害がありました。被害にあわれた方達が一日も早く元の生活に戻るようお祈りいたします。

今年はニュースも自然災害や暗い事件等が多く報道され憂鬱な気持ちになりがちでしたが、そんな中で、何よりも元気を与えてくれたのが、ラグビーワールドカップでの日本チームの活躍でした。人種、国籍や育ち、生活習慣の違う選手達が混じった日本チームのベスト8に残る善戦は私達に勇気と希望を与えてくれました。練習量の賜物であることは当然でしょうが、それと共に、一つの目的に向かって気持ちを一つにするという事によってより大きなことが出来るという強さ、大切なことを教えてくれました。

奉仕団では今年度も各施設で新しい取り組みがスタートいたしました。

アガペセンターでは4月から人財の有効活用の為、アガペ第1、第2作業所を統合しアガペ作業所として出発、アガペ壱番館も利用定員変更によりサービス内容の充実と、効率化を一步一步進めてまいりました。10月からは座間市より受託された基幹相談支援センターの相談所業務がスタートとなり、順調に活動を始めました。

アガペ東京センターでは、併設しているレストラン「モニカ」の味、質の充実、待ち時間の短縮等により、徐々にご利用になるお客様が増えてまいりました。

新宿福祉作業所では皆さまのご支援により、多機能型の施設として4月から新しく生活介護を始めましたが利用者の方から良い評価を得て推移しております。また、若松河田駅中の店舗エスポワールも改装を終え、販売品にも工夫を凝らしております。

本部のアジア研修交流事業では8月にミャンマーか

ら研修生受入れを行い、3週間の日程で実施致し無事日程を終えて帰国なさいました。ミャンマーでの活動を見守りたいと思います。また、来年度は今年の反省を踏まえて、より良い交流事業となるように、準備をしていきたいと考えております。



「みんなちがってみんないい（私と小鳥と鈴と）」などでおなじみの詩人金子みすずさんの詩はその作品が作られて100年たったものとは思えない斬新さで心に響きますが、彼女の作品に短い詩ですが「草と土」という作品があります。

「かあさん知らぬ 草の子を 何千万の 草の子を
土はひとりで育てます 草があおあお しげったら
土はかくれてしまうのに」

たったこれだけの詩に沢山の思いが込められています。

イエス様は、聖書の中で、種まきのたとえ話をしていますがその中で「石の上に落ちた種や茨の中に落ちた種は枯れたが、ほかの種は良い土地に落ち、生え出て、百倍の実を結んだ」聖書（ルカによる福音書8章4節～）と言っています。福祉はまさに土と同じ役割をしていますが、土にも色々ありますが、良い草花を咲かすことの出来る良い土壌となり、イエス様の御心にかなう働きをしていくことが、私たち奉仕団に与えられた使命と考えています。これからも役職員一同、皆様に安心してご利用いただける施設、地域の皆さまにも必要とされる施設として、イエス様に導かれ希望に満ちた奉仕団となるよう努力してまいりますので、これからも皆さまのご支援とご協力をお願いいたします。

地域と共に～アガペ祭の取り組み～

2019年10月19日(土)今年も多くの方々のご支援、ご協力のもとアガペ祭が盛会にて終了致しました。この場を借りて関係者の皆様に御礼申し上げます。アガペ祭は①ホームカミングデイ(アガペ卒業生の同窓会)②施設開放(地域の皆さんにアガペを知って頂く)③地域と福祉の連携(ボランティアや地域作業所との協働)をテーマに開催しており、昨年度、今年度は特に②のアガペを知って頂く事に重点を置き開催致しました。昨年度は生活支援課の協力を得て利用者の生活の様子を知って頂くと共に利用者との



＜作業体験ブースの様子＞

の交流を目的とした特設ブースを、今年度は就労支援課で普段、利用者が行っている作業を体験出来るブースを設けさせて頂きました。どちらのブースも来場者にご好評頂くと共にアガペの利用者や

仕事内容を知って頂く機会を得ることが出来たと思います。

ご存知の通り昨今の社会福祉法人には地域貢献の責務が求められており、地域に貢献するためには、先ず我々アガペセンターの事を知って頂く必要があります。今後もアガペ祭のような催事以外にも普段の業務の中でアガペを知って頂く機会を増やし、地域ニーズに即した貢献事業を行う事で、法人理念でもある「共に生きる」を地域の皆さんと実践していきたいと思っています。

地域支援課紹介

サポートセンターⅠ施設長 府川 孝臣

地域支援課は、今年で二十一年目に突入しました。

生活介護事業として、主に身体に障がいを持たれた方を中心とする『集』グループと重症心身障がいや重複障がい(身体障がいと知的障がいなど)をお持ちの方を中心とする『ハンモック』グループの二グループで支援定常をしています。

『集』グループは、楽しく、温かな雰囲気、心も身体も「集しやすい場所」を大切にしています。『ハンモック』グループは、仲間がいる事で多くの元気をもらい、楽しく自己実現ができる環境を提供し、それを実感して頂けるよう支援しています。

また、身体に障がいを持たれた方に対し、介護者等の就労支援および一時的な休息、緊急時の一時預かりを目的として、座間市より委託を受け、日中一時支援事業のサービスも展開しています。

サービス内容として主に、送迎・食事・入浴などの日常生活支援や、余暇や社会体験プログラムなどを提供してい

ます。

主なプログラムとして、春秋の遠足、公共交通機関を利用した外出、季節毎の花見(桜・ひまわり・彼岸花)外出など、外出プログラムに力を入れています。また、遠方の外出だけでなく、利用者の方の体力に応じた短時間外出も取り入れております。

もちろん、外出以外のプログラムにも社協からかき氷機を借りてのかき氷、流しそうめん、七夕、プール、ハロウィン、クリスマス、忘年会、初詣、書き初め、節分、ひな祭りなど、季節を感じて頂けるプログラムも提供しています。また、ハーモニカ演奏やフラダンス、押し花、遠足時など、ボランティアの方々にも協力を頂いております。

今後も、より重度の障害をお持ちの方の利用が増える事が予測されますので、グループを中心とした活動から、今以上に個々の障がい特性に応じた個別プログラムにも力を入れていきたいと思っています。

地域に根差した支援を目指して

座間市サニーキッズ 永田 智子

神奈川県インクルーシブ教育は、支援教育のもと、共生社会の実現に向け、できるだけすべての子どもが同じ場で共に学び、共に育つことを基本的な考え方としています。未就学児を支援対象とする私たちにとっては、見据えるべき、将来像のヒントにもなっています。2014年度、試行的に開始した幼稚園併行通園の取り組みは、保護者の不安に寄り添う視点から始まりました。本格的に導入された2017年度には、子どもたちの成長に寄り添うものへと幅を広げていきました。そして、今年度からは子どもたちが過ごす、地域との連携を強化する取り組みが始まっています。併行通園する幼稚園や保育園へ出向き、地域社会の中で過ごすイメージをもち、関わる先生方と言葉を交わしながら、共に子どもたちの成長を見守ることを目指して、日々奮闘しています。今後も、様々な個性を持つ子どもたちが、必要なサポートを受けながら、その子らしく成長できるよう、地域とつながり、共に歩みを進めてまいります。



東京都板橋福祉工場

今年も昨年に引き続き天災が多く感じたのは、秋に台風が関東地方を直撃し水害が多く出た状況を身近に感じたせいもあると思います。特に台風 19 号による大雨は千葉県、多摩川流域を含む多くの河川の氾濫を招き地域に甚大な被害をもたらしました。施設の職員にも水害による被害があり、腰までつかる床上浸水により転居を余儀なくされたそうです。

板橋福祉工場の周囲はハザードマップによると集中豪雨の場合、数十センチ程まで水につかり、万一荒川が氾濫した場合はそれ以上に水かさが増すでしょう。浸水が想定されない地域を探すと、高速道路の南側の高台（赤塚公園あたりから南側）になっていました。

急速な増水時は施設の 2 階、3 階に避難する必要がありますが、あらかじめ相当の豪雨が想定される場合には施設閉所についても検討する必要があると思いました。

地震の場合と洪水の場合では安全の処し方が全く異なります。大規模地震では、まず机の下に隠れること（初動の対応）が重要で、初めの揺れから 5 分以内にこの行動をとることで生死の別れが決まると言われています。これまで以上に防災訓練強化、マニュアルの整備を強く感じた上半期となりました。



<就労継続支援A型>

福祉工場から A 型事業へ移行し複写・マイクロの売上減少の影響から運営は苦しい状況が続いておりましたが、近年は経費改善のため東京センター内での配置転換等を行い、さらに内製化率高め日々の収支改善に努めています。

製作部門ではパート含んで 6 名の従業員体制で受注が重なった時の対応に苦慮しながらも、多能化により対応しており、先日はマイクロの大口案件を受注確保し、年度末にかけてさらに忙しくなっています。

営業部門では、通常の営業活動と並行して大手商社特例子会社と協力し、本社内での電子化案件を今年度から次年度夏にかけて実施していくための活動を行っており今後電子化案件の受注増が見込まれます。

また、B 型と連携して、A 型の既存顧客から仕分け袋詰め作業の大口案件を年間通して受注する事が出来、多機能型事業所としての特色を生かせる事も出来ました。

今年度も厳しい状況が予想されますが、今後は業務の効率化のための設備投資や利用者の増員等を検討しながら、本来の A 型事業所とするために現事業の安定化を目指し努力していきたいと思っています。



<就労継続支援B型・就労移行>

2019 年度は 3 名の支援学校の卒業生が入所し、B 型事業所、移行事業所と合わせて 42 名の利用者数でスタートしました。しかし、隣の市に新しく出来た植物工場を生業とする企業様に 5 名の利用者の就労が決まりました、今まで就労したいという思いが強くて、なかなか結びつかなかった 5 名の利用者でしたが、ご本人たちはとても喜んでおり、定着支援で訪問するたび、イキイキとした表情を見せてくれます。

工賃の方は 2 万円に届きそうな平均工賃となり伸びております。下請け部門では A 型事業所の紹介による官公庁様の売上が多く入り、飲食部門ではレストランの常連客が増え、満席でお待ち頂くケースもありました。自主製品部門では新宿福祉作業所から譲り受けたマグカップ製造等の売上が上がるようになり、植物工場部門はネット販売から地域販売にシフトし、利用者支援員共々奮闘中です。

国立国会図書館複写受託センター

国会図書館複写受託センターには現在のところ障がい者職員 4 名を含む正職員 15 名、非常勤職員 73 名が在籍しており、法人の公益事業として国会図書館における利用者への資料複写業務全般を行っています。

国会図書館でしか閲覧できない資料が数多く存在し、そのため開館日にはいつも多くの閲覧利用者が来館しております。その中において、資料複写サービスも多くの閲覧利用者にご利用をいただいております。また、来館しなくとも資料複写サービスを利用することも可能であり、日本国内のみならず、海外からもサービスを利用される方もおられます。そういったニーズに応えられるよう今後も安定した運営とサービス向上のために努めて参りたいと思います。

新宿区立新宿福祉作業所

新宿福祉作業所は現在 71 名の方が利用されています。指定管理制度の中で受託を開始して 13 年目を迎えました。

高齢化、重度化という課題がある中で、2019 年 4 月より多機能化（就労継続支援 B 型・生活介護）となりましたが、多機能化になっても今までの 1 泊旅行、日帰り旅行等は継続しています。それは、作業だけの場所ではなく、仲間と一緒に楽しみ、励まし合い、支え合う機会をつくる場所が作業所であると考えているからです。

もちろん生活介護の方にはアクティビティの提供や送迎バスの利用を実施していますが、今まで継続しているものを断ってしまうことは、ご利用者の気持ちにも影響してしまいます。これからも利用者さんや保護者の方々、そして関係機関等との連携を深め、より利用しやすく、安心できる、楽しい作業所へ向かっていきたいと思います。

パン工房のブランド“エスポワール”の若松河田駅構内店（都営大江戸線）では、9月にリニューアルオープンし、お店の雰囲気が明るくなりました。焼き菓子ギフトにも力を入れ、プレゼントや最寄りの病院を利用している方のお土産にご利用いただいております。作業所



の商品をお客様に選んでいただけることはとても嬉しい瞬間です。

受注作業では面白い仕事にもチャレンジしています。地域の業者さんから古いフィルムカメラを綺麗にする仕事や、建築模型に使用する樹木を針金とスポンジで作る仕事をいただいています。地域には利用者さんができる仕事がたくさんあります。

ベーカリー事業・自主製品事業では、区内事業所を対象に新宿丸井本店様や新宿高島屋様で販売の機会をいただきました。また、10月27日（日）には障害者福祉センター「センター祭」が開催され、多くの方にお越しいただきました。これからも地域の皆様に作業所の魅力と商品を発信していきます。

板橋区障がい者就労支援センター

障がい者就労支援事業も、8年目の9月末現在の登録者は930名、就労者は590名を数えるまでになりました。今年度の新規の就職者も既に78名を記録し、その定着率も約90%と順調な成果を上げています。障がい者就労支援の大きな変化としては、精神障がい者の雇用率について週20時間～就労カウントに算定可となったことによる企業側の採用機会の拡大が挙げられます。

昨年度に改訂があった障がい者の法定雇用率につきましては、より厳格に達成が求められ所謂6.1調査の報告での未達成企業に対しては雇用計画の作成、その進捗～達成までにハローワークの雇用指導官の監督の下で具体的な採用活動への動きが顕著に見られ、求人の拡大と採用の増加が成果となって報告されています。

それに伴い、管内のハローワークについても精神障

がい者の利用登録者数がこの3年間で5割増と急増し受入れ体制の拡充無くしては追いつかない状況となり、求人相談コーナーの他、お問合せや管理事務の受入体制の強化が急務となっています。この傾向は地域の就労支援機関にも同様な傾向を齎し、既存の体制だけではセンターの紹介や説明などの登録前段階の対応で飽和状態に達しているのが現状です。

このような状況から、将来的に予想される支援拡大への対応の準備に伴い、適切な予算の拡充を行政に求め来年度および今年度下期に予想される補正予算要求を行いました。これにより、収支面での健全化についても進められるものと期待しております。

また昨今の労働市場での人手不足の影響について、今年度は更に顕著になっており、雇用義務の無い中小企業からの求人が障がい者に対しても及んでいる傾向は変わっておらず、板橋区内の商工会議所事務局を通しての求人相談も寄せられております。しかしながら求人票の募集内容において、最低賃金ギリギリの水準や職場環境の未整備、合理的配慮についての理解や協力体制の不備の点で応募に繋がる魅力的な求人が少ないのが実情です。この点につきましては、今後もハローワーク側と連携し多数の応募者が現れる魅力的な求人票の公開に、期待をしたいと思います。



ベーカリーカフェこすもすでは、今年度も就労準備のステップアップを目的とする実習機関としての機能と区立エコポリスセンター館内での喫茶事業の拡充という2つの

目標の下で運営を続けています。お陰様でお客様からのご利用も安定しており、売上げの面では昨年比微増を維持しておりますので今後共、地域の皆様から支持をされる運営を継続していきます。

就労支援以外の余暇活動での支援では、今年度も春に交流会、秋にはボーリング大会、その他に定期的な懇談



の場としてのしゃべり場を開催しました。特にボーリング大会については、昨年を上まわる100名もの応募がありボーリング場貸切での開催という大盛会となりました。ハート・ワークとしては、今後も就労を通じての支援ばかりではなく、余暇活動への支援も就労との両輪のひとつとして捉え重視し、支援を続けて参ります。

2019年アジア研修交流事業の報告

ミャンマーからヌン ディさんを研修生としてお招きする

1980年から開始されたアジア研修交流事業は、今年度から5年間にわたってミャンマーの障がい者施設の職員を招いて3週間の研修を行うことになりました。今年度は、ヤンゴン市にあるエデン障がい児センターの創設に関わってきた職員のヌン ディさんをお招きして、研修をいたしました。

エデン障がい児センターは、ミャンマーでは初めての非政府組織の障がい児支援施設として2000年に設立されました。そして、最初の建物は、日本大使館の協力で「草の根無償資金協力」の資金によって建てられ、その後もしばらく日本のNPOの里親プログラムの助成金の支援を受けながらサービスを展開し、現在では、200名以上の障がい児を支援しています。

今回の研修では、障がい児の自立のためのサービスや制度的な仕組みについて、また障がいを持つ子供に親がどう関わるかをテーマに、複数の施設を見学しながら学んでいただきました。日本での研修を終えたヌン ディさんは、「母国に帰ったら、6歳未満の障がい児を持つ親にも障がい児のトレーニングに参加して頂いて、親が自宅でトレーニングできるようなサービスを提供していきたい。また、18歳以上の成人については、職業の訓練を施しながら、簡単な作業ができるように小さな作業場を作っていきたいです。」と述べていました。

政府による支援制度が乏しいミャンマーで、まずは障がい児とその親への支援から始めて、インクルーシブなコミュニティの形成、専門スタッフの養成など、ヌン ディさんが、今後ますます障がい者の自立と尊厳に向けた分野でご活躍されることを願っています。この事業は、すべて皆様からの寄付金や献金によって運営されてい



閉講式後の記念撮影（下段中央左がヌン ディさん）

ます。これまでに温かいご寄附や献金をお送りくださった方々に心から御礼を申し上げます。今後ともこの事業の働きを覚えてくださり、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

法人事務局

2018年度下半期から2019年度の法人本部の主な動きについてご報告いたします。

・理事、監事の改選について

理事・監事の任期も2019年の定例評議員会の終結の時までとなりましたので、7月6日付で、7名の新理事と1名の監事（6ページの法人の概要参照）が就任されました。

また同日開催の新理事会において、渡辺 教氏が理事長に、小松田 貞利氏が常務理事に就任されました。8月30日付で西原 良信氏が監事に就任されました。10月10日付の西村誠剛氏の理事辞任に伴い、後任理事に毛利 龍夫氏が10月28日付で就任されました。

評議員の坂本 千月氏が理事に就任したことに伴い、7月6日をもって辞任なさいました。

評議員の藤堂 栄子氏が本務多忙のため4月30日付で辞任なさいました。

例年の通り4月4日には、辞令交付式、新入職員研修会を行い、12名の新人の方々を奉仕団に迎えることができました。

2019年7月13日に役職員研修会として、過年の研修で確認した奉仕団のミッションに基づき今後の事業運営方向を見すえ、また今後の地域共生社会の中での社会福祉法人の使命等を考える目的で、社会福祉法人賛育会の理事島田 茂氏に「サーバント・リーダーシップと将来ヴィジョン」―誰も取り残さないSDGsと奉仕団―と題する研修会を行いました。



ヌン ディさんから記念品を受け取る理事長

1. 法人の概要

名 称 社会福祉法人 日本キリスト教奉仕団
所 在 地 東京都新宿区西早稲田 2-3-18
代 表 者 理事長 渡辺 教
常務理事 小松田 貞利
理 事 坂本 千月 田中 誠一 毛利 龍夫 元田 勲 山尾 研一
監 事 塚越 敏夫 西原 良信
評 議 員 井殿 準 岡谷 重雄 鹿村 洋人 小出 千鶴子 後藤 省二
田口 努 富岡 徹郎 野口 美加子 山田 秀樹

2. 事業の概要

- ①第一種社会福祉事業
- ・アガベ菴番館：障害者支援施設（施設入所支援・生活介護・短期入所） 神奈川県座間市小松原 2-10-14
- ②第二種社会福祉事業
- ・東京都板橋福祉工場：障害福祉サービス事業（就労移行支援・就労継続支援A型及びB型事業） 東京都板橋区高島平 9-42-7
 - ・アガベ作業所：障害福祉サービス事業（就労移行支援・就労継続支援B型・就労定着支援） 神奈川県座間市小松原 2-10-14
 - ・アガベサポートセンター：相談支援事業（一般・特別）「受託経営」 同
障害福祉サービス事業（生活介護・短期入所） 同
 - ・座間市障がい児・者基幹相談支援センター：支援事業所・相談支援事業所等の聴く、考える、学ぶ、地域ネットワーク業務
「受託経営」神奈川県座間市緑ヶ丘 1-2-1
 - ・座間市立もくせい園：障害福祉サービス事業（生活介護）「受託経営」 神奈川県座間市栗原中央 6-7-27
 - ・座間市サニーキッズ：障害福祉サービス事業（児童発達支援事業）「受託経営」 神奈川県座間市緑ヶ丘 1-2-1
 - ・新宿区立新宿福祉作業所：障害福祉サービス事業（就労継続支援B型）「受託経営」 東京都新宿区戸山 1-22-2
 - ・スマイル：障害福祉サービス事業（共同生活介護） 神奈川県座間市相模が丘 2-32-24
- ③公益事業
- ・国立国会図書館複写受託センター 東京都千代田区永田町 1-10-1 国立国会図書館内
 - ・アジア研修交流事業 東京都新宿区西早稲田 2-3-18
 - ・アガベ診療所 神奈川県座間市小松原 2-10-14
 - ・板橋区障がい者就労支援センター運営事業 東京都板橋区前野町 4-16-1

(2019 年 11 月 1 日現在)

2018 年度決算概要

2018 年度決算概要は以下の通りです。詳細は、ホームページをご覧ください。

貸借対照表

2019 年 3 月 31 日 現在		(単位：円)	
資産の部		負債の部	
流動資産	564,369,942	流動負債	240,004,927
		固定負債	275,117,690
固定資産	2,264,622,762	負債の部合計	515,122,617
		純資産の部	
		基本 金	53,665,544
		国庫補助金等特別積立金	1,502,399,919
		その他の積立金	211,165,688
		次期繰越活動増減差額	546,638,936
資産の部合計	2,828,992,704	純資産の部合計	2,313,870,087
		負債及び純資産の部合計	2,828,992,704

資金収支計算書

2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日		(単位：円)
勘 定 科 目	決 算	
事業活動収入計	1,777,114,724	
事業活動支出計	1,756,866,813	
事業活動資金収支差額	20,247,911	
施設整備等収入計	11,632,960	
施設整備等支出計	42,634,843	
施設整備等資金収支差額	△ 31,001,883	
その他の活動収入計	99,172,917	
その他の活動支出計	110,681,382	
その他の活動資金収支差額	△ 11,508,465	
当期資金収支差額合計	△ 22,262,437	
前期末支払資金残高	363,499,284	
当期末支払資金残高	341,236,847	

事業活動計算書

2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日		(単位：円)
勘 定 科 目	決 算	
サービス活動収益計	1,770,083,641	
サービス活動費用計	1,784,615,828	
サービス活動増減差額	△ 14,532,187	
サービス活動外収益計	7,031,083	
サービス活動外費用計	7,545,161	
サービス活動外増減差額	△ 514,078	
経常増減差額	△ 15,046,265	
特別収益計	11,603,843	
特別費用計	10,113,348	
特別増減差額	1,490,495	
当期活動増減差額	△ 13,555,770	
前期繰越活動増減差額	570,511,477	
当期末繰越活動増減差額	556,955,707	
基本金取崩額	0	
その他の積立金取崩額	29,665,602	
その他の積立金積立額	39,982,373	
次期繰越活動増減差額	546,638,936	